

あつぎ

農委だより

平成27年1月1日 第75号

編集・発行 厚木市農業委員会

〒243-8511 神奈川県厚木市中町3-17-17

TEL 046-225-2480 FAX 046-223-9530

e-mail 9600@city.atsugi.kanagawa.jp

www.city.atsugi.kanagawa.jp



「米」をテーマにした総合的な学習の一環で依知南小学校の児童たちが餅つきを行いました。詳細は4面に。

会長あいさつ



厚木市農業委員会
会長 佐々木 和男

新年明けまして

おめでとうございます

ご家族おそろいで新年をお迎えになられたこととお喜び申し上げます。今年が輝かしい希望にあふれた年でありますよう心から願っております。

昨年2月には、2週にわたり大雪が降り、農業経営に大きな爪痕を残しました。また、大型で非常に強い台風の影響など、私たち農業者にとって大変な1年でした。

昨今の農業を取り巻く環境は、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉をはじめ、農地を借り受け、地域を中心的な担い手に集積・集約する農地中間管理機構の創設、農業委員会制度・組織改革に大きな影響を与える規制改革会議農業ワーキング・グループでの論議が進められるなど、大きな転換期にあります。

さて、農地は、安心・安全で新鮮な農畜産物の供給源であるとともに、緑豊かな都市景観や多様な生き物が生息・生育する環境を保全するなど、多面的な機能も有しています。こうした中、農業者の高齢化や後継者・担い手不足、鳥獣被害による耕作意欲の減退などで、農地の遊休化が進んでいます。

厚木市農業委員会では、農地を守る立場から、毎年農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。

主な内容

- 2面… ●体験型農園 飯山楽菜園
- 農業者年金
- 選挙人名簿登録申請
- 3面… ●あゆこちゃんに聞いてみよう
- 農地の貸し借りは利用権設定
- 群馬県前橋市農業委員会を視察
- 4面… ●依知南小学校餅つき
- 新任農業委員紹介
- 新規就農者紹介

今年度は8月から9月にかけて、農業委員自ら市街化調整区域内の全農地を歩き、調査を実施しました。その調査の結果、約52軒の遊休農地があることを把握しました。しかしながら、その内の約25軒が比較的たやすく耕作可能な状態に戻せる農地でもあります。こうした状況を踏まえ、遊休農地の解消をはじめとする厚木市農業の課題を解消するため、昨年4月、厚木市農業委員会、厚木市、JAあつぎの三者が一体となった厚木市都市農業支援センターが開設され、都市農業および農業者を支援する体制が整備されたことは、農業委員会として、また、一農業者としても大変心強く感じています。

厚木市の農業は、生産地と消費地が同地域に存在する典型的な都市農業であり、安心・安全で新鮮な農畜産物を消費者のニーズに合わせ、農業者自らが直接提供できることが強みであり、農業経営の安定に繋がるものでもあると考えます。

農業者の代表としての自覚と信念を持ち、皆さまの農業経営が向上するよう、農業委員会として、今年1年取り組んでまいります。農業者をはじめ、市民の皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

手ぶらで本格農業体験!

飯山地区のある農地では、休日になると多くの人が集まります。集まっている人は年齢もさまざま。「飯山楽菜園」は市内初の農家による体験型農園です。新しい都市農業の形として注目を浴びています。

一昨年の4月、小鮎地区の農家の方々が集まり、飯山楽菜園管理組合が設立されました。

体験型農園は、市民農園などの区画貸し農園とは異なり、農業者の指導の下、種まきから収穫までの一連の農作業を体験することができます。

組合長の白井スミ子さんが横浜の体験型農園を視察したのが開設のきっかけでした。「体験型農園を視察し感銘を受けた。農地の有効利用にもつながるし、なにより消費者と共に収穫ができることが素晴らしい」と思い、開設に向けて動いた」と当時を振り返ります。

利用者は約30平方メートルに区画分けされた農地で、農家の作付け計画に基づき農作業を行います。指定された野菜を作付けすることになります。ナスやキュウリ、トマトなど年間20品目以上の野菜を栽培することができ、農家が講習会などで指導するので、初心者でも安定した収穫が期待できます。種苗や農機具など農作業に必要な設



備は農園に準備されているので、手ぶらで農業体験が楽しめます。

指導に当たる志村昂二さんは、「野菜のおいしさを実感してもらえるのが一番うれしい。利用者は若い家族の方が多く、子どもがいると他の利用者も会話が弾み農園全体が和む。農園が地域とのふれあいの場となっている。また、ほとんどの人がお店で販売している野菜の成長過程を目の当たりにすることで大人も子どもも新しい発見ができ、野菜や食べ物への関心が強まるのがわかる」と体験型農園のやりがい話を話します。

今後は区画の増設や季節ごとにコースを設けるなどの計画もあり展望は広がるばかり。

厳しい農業情勢の中、新しい風が吹き込みます。

飯山楽菜園
【所在地】 飯山3548
【区画数】 80区画
【利用料金】 38,000円
【利用期間】 平成27年3月～平成28年1月末

【問い合わせ先】
 飯山楽菜園管理組合・志村
 ☎241-1946

農業者年金で老後の備えを!

農業者の皆さん、老後の備えは十分ですか?

農業者年金は自ら積み立てた保険料とその運用益により、将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の公的年金です。

加入要件
 ・60歳未満の方
 ・国民年金第1号被保険者の方
 ・年間60日以上農業に従事している方
 配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

◎保険料額は自由に設定・増減が可能
 月額2万円～6万7千円の範囲で千円単位でいつでも見直すことができます。

選挙人名簿登録申請をお忘れなく!

毎年、1月1日現在で市内に住所を有する方のうち、名簿登録要件を満たしている方の申請によって、農業委員会委員選挙人名簿が作成されます。

選挙人名簿は、公職選挙法第19条の規定による永久選挙人名簿(一度登録されると、欠格事由に該当しない限り、永久的に名簿登録されるもの)ではありません。

農業委員会委員選挙人名簿は、有権者からの申請書の提出を受け、その資格を調査して作成する申告調製名簿です。

このようなことから、農業委員会委員選挙人名簿は、農家の皆さんから毎年申請をいただかなければ作成できないものですので、農業委員会では、郵送による選挙人名簿登録申請書の配布を行っています。登録申請書を配布された

原則65歳から生涯受け取ることもできる終身年金です。

仮に80歳前に亡くなられた場合も「死亡一時金」が支払われます。

◎税制上の優遇措置
 ・支払った保険料は全額保険料控除の対象
 ・将来受け取る農業者年金は公的年金等控除が適用
 ・運用益も非課税

◎保険料の国庫補助
 認定農業者など、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助が受けられます。

※農業者年金に関するご相談は農業委員会事務局、もしくはJAあつぎ本所、またはお近くの各支所へお問い合わせください。

資格要件

農家の方は、選挙権を有する世帯員を記入し、提出してください。提出された登録申請書は、農業委員会内容審査した後、選挙管理委員会へ送付し、名簿が作成されます。

【資格要件】
 ◎市内に住所を有すること
 ◎満20歳以上であること
 ◎10年以上の農地で、耕作の業務を営む者およびその同居の親族、またはその配偶者(年間60日以上耕作の業務に従事すること)

申請用紙が届かない、もしくは記載について不明な点がある場合はお問い合わせください。

【問い合わせ先】
 農業委員会事務局
 ☎225-2480

自立経営農家育成資金のご案内

この資金は、農業者の皆様の経営安定を図ることを目的とした資金で、厚木市とJAあつぎからの原資をもとに融資するものです。より利用しやすい資金制度として「貸付利子の利子補給」を実施し、実質無利子で融資しております。

【対象者】
 ① 現に農業経営をしている方
 ② 新たに農業経営をする能力を有すると認められる方
 ③ 現に農業経営を行っている団体で、市長が適当と認めたもの

※前年所得が200万円以上で、最終返済時の年齢が80歳以下の方

【限度額】
 ① 農業者個人 600万円
 ② 農業団体 1,000万円
【利率】 1.137%
【返済方法】
 半年賦均等償還
 (年2回元利均等償還)

【問い合わせ先】
 JAあつぎ本所金融共済部
 ☎221-1666

農地利用状況調査を実施

農業委員会では、農地が適切に管理されているか、昨年8月から9月にかけて、市街化調整区域の農地を対象に、各地区の農業委員が調査を行いました。

その結果、約52軒が遊休農地と判断されました。しかし、その内の約25軒が比較的たやすく耕作可能な状態に戻せる農地と判断しました。農地を適正かつ効率的に利用することは、農地について権利を有

する方の責務です。農地は耕作放棄されると数年で農地性を失い、作付け可能な農地に復元するには大変な労力が掛かります。農地は適正に管理しましょう。

農業委員会はこの調査を基に、現在耕作されていない農地については、適正な管理がされるよう指導を行っていくほか、農地利用が図られるよう、利用権設定制度を活用した農地利用集積円滑化事業などを推進してまいります。

農地の管理・利用方法などでお困りの方は、厚木市都市農業支援センターまたは各地区担当の農業委員にご相談ください。



農地中間管理機構について

◎農地中間管理機構とは
 担い手への農地集積・集約化を進めるため、平成26年7月1日に、神奈川県知事が公益社団法人神奈川県農業公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業がスタートしました。

◎農地中間管理事業とは
 農地中間管理事業は、農業をやるめの方や農業の規模を縮小される方から、公益社団法人神奈川県農業公社(農地中間管理機構)が農地を借り受け、農業経営の規模拡大や新たに農業に参入される方に貸し付ける事業です。

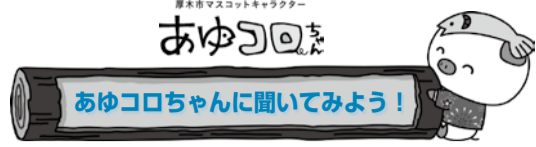
【問い合わせ先】
 (公社) 神奈川県農業公社
 ☎(045)651-1703
 神奈川県担い手支援課
 ☎(045)210-4441

農地の管理に困ってるときは どうしたらいいの？

おばあさん
はあ、腰が痛い。この年齢になると草刈りをするのも大変だわ。あゆこちゃん、何か良い方法はないかしら。

あゆこちゃん
おばあさん、無理しないで。そういうときは厚木市都市農業支援センターに相談してみたら？

おばあさん
厚木市都市農業支援センター？聞いたことないわ。



あゆこちゃん
農業委員会と市、JAあつぎの三者が農地の有効利用促進、農業者の生産基盤強化、地産地消の拡大を目標に掲げ、昨年の4月から開設されたんだBoo!!

おばあさん
少し難しいわね。具体的には何をしていますところなの？こんなこと相談に乗ってくれるかしら。

あゆこちゃん
そうだね。今後は耕作放棄地解消に向けて、交付金を活用し耕作放棄地を作付けできる農地に還元して、有効活用できるように関係機関と調整しているんだって。農地の利用に困ったら相談してみよBoo!!

おばあさん
ありがとう、あゆこちゃん。早速相談してみるわ。

【問い合わせ先】

厚木市都市農業支援センター
住所 厚木市水引2-10-38
JAあつぎ経済事務所内

☎221-5511
FAX 224-8414

相談件数	
相談内容	件数
農作業の委託相談 (JA担当)	173
農地相談 (利用権設定など)	72
新規就農相談	21
鳥獣被害相談	13
市民農園の利用相談	16
企業参入相談	2
その他	8
合計	305

※平成26年11月30日現在

手続き簡単！ 農地の貸し借りは 安心な「利用権設定」で

農地の貸し借りをを行う際は、法に基づき手続きが必要ですが、この手続きをせず貸し借りしている場合、農地法などに違反している可能性があります。

【簡単・安心な利用権設定】
農地の貸し借りをするためには、一般的に農地法第3条の許可を得る必要がありますが、農地利用集積計画に基づく利用権を設定すれば、簡単に貸し借りができます。

農地法の許可を得た貸し借りは、一般的にその期間が長期間になることから、農地所有者は農地が返ってこなくなるのではないかと心配をされる場合がありますが、利用権設定による貸し借りはあらかじめ期間を定めますので、安心して貸し出すことができます。

もし、手続きをせずに貸し借りをしている場合、また、新たに貸し借りをする場合、都市農業支援センターにご相談の上、手続きをお願いいたします。

I 貸し借りの期間

利用権設定による貸し借りは、あらかじめ期間（3年・6年・9年）を定めます。

※更新も可能です。終期前にご連絡します。また、両者の合意があれば途中解約も可能です。

II 利用権設定のメリット

あらかじめ設定した期間が満了すれば、必ず耕作権は農地所有者に戻ります。期間満了時の手続きはありません。離作料なども発生しません。

農地を貸す方、借りる方両者に、

市から農地流動化奨励金が交付されます。

奨励金単価	
貸付期間	100㎡当たり単価
3年間	1,000円
6年間	2,000円
9年間	3,000円

※同一世帯間での利用権設定などは、交付対象になりません。返還は、途中解約の場合、奨励金を返還していただく場合があります。

III 利用権設定の対象となる農地

※奨励金交付対象者には、利用権設定後、市農業政策課から申請書を送付します。

市街化調整区域内の農地 ※相続税納税猶予の特例を受けている農地は条件付となります。

IV 貸し借りの要件

- ① 既に耕作している農地と借りる農地を全て耕作すること
- ② 借りる農地を効率的に利用して耕作を行うと認められること
- ③ 年間150日以上農作業に従事すること

【問い合わせ先】

利用権の設定に関すること
厚木市都市農業支援センター
☎221-5511

奨励金に関すること
厚木市農業政策課
☎225-2800

群馬県前橋市 農業委員会を視察

昨年7月29日、群馬県前橋市の農業委員会を訪問し、耕作放棄地の解消に向けた取り組みについて、視察研修を行いました。

前橋市は古くから米麦や養蚕が営まれてきたそうで、米麦についてはライスセンターを中心とした機械化が確立され、また、養蚕の減少に伴う桑園の跡地対策としては、野菜の産地育成が推進されてきました。しかし、近年担い手の減少と高齢化などにより、中山間地の畑を中心として遊休農地の増加が課題となってきました。

そうした状況を踏まえ、前橋市農業委員会では、農地基本台帳から得た「貸出し希望農地」を市のホームページに掲載して遊休農地の増加防止へ動き始めました。

平成25年度からは、地域限定で遊休農地解消モデル事業として、農地所有者が貸し出しを希望した場合、対象農地に面積や賃借料の有無を記した「農地貸出票」を掲出する取り組みもされています。

また、平成20年には「赤城の恵ブランド推進協議会」を立ち上げ、芋焼酎用のさつまいもを生産し、酒造会社の協力を得ながら生産から販売までを行っており、農地の再生が少しでも図られるよう取り組んでおられました。

以前より農業委員会、JA、県と市が一体となり、解消可能な耕作放棄地を担い手にマッチングするよう、利用権の設定を進めてきたことなどが評価され、平成25年度に「全国農業会議所会長賞」を受賞されました。

厚木市においても、遊休農地解消を少しでも進めるため、昨年発足した厚木市都市農業支援センターのますますの充実が必要であると感じました。

堀池 春夫委員 記

市長へ要望書を提出

厚木市農業委員会は、昨年9月18日、小林常良厚木市長に対し、「平成27年度厚木市農林業施策並びに予算に関する建議」を行いました。

- I 遊休農地の解消対策について
- II 農業の担い手対策について
- III 都市農業の振興策について
- IV 鳥獣及びヤマビル被害の防止対策について

また、今回新規項目として要望した施策は次のとおりです。
中山間地域の農道整備について
中山間地の農地の荒廃化が進んでいるが、鳥獣被害等によるものと、農道が狭く車や農業用機械が入りづらいため、農地の借り手がいないことも原因であることから、中山間地域の農道の整備を検討されたい。

固定資産税の軽減について
都市農業を守るため、市街化区域内の農地における固定資産税の大幅な軽減措置及び都市計画税の見直しと軽減措置を検討されたい。

全国農業新聞

全国農業新聞は、「がんばる農業者」のみなさんを応援します。

農政問題の正確、公正な情報と解説を中心に、農業経営や暮らしの改善に役立つ記事を提供しています。

- ★発行日 毎週 金曜日
- ★購読料 1ヶ月 600円 (送料込)

◎お申し込みは、農業委員会事務局まで。

「食」、そして「人」に感謝

「よろしくお願いします!」。
先生の指示を仰いだ児童たちは、体育館に響く大きなあいさつとともに、はじけるように動き出します。総合の授業で「米」をテーマに学習してきた依知南小学校5年生にとって、この日は待ちに待った一日です。

昨年11月14日、依知南小学校の5年生が餅つきを行いました。依知南小学校では、15年ほど前から地元農家や農協の協力を得て、約10㍏の田を「ふれあい水田」と名付け、全校挙げて稲作の体験学習を実施しています。

今年度は、雨のため田植えが体験できず、機械での田植え見学となりました。夏にはみんなで水田の草取りをし、収穫までの管理を農家や農協の職員などに手伝ってもらいながら、地域一体でふれあい水田を見守ってきました。

穂が頭を垂れる時期には、実った稲を手にとって観察し、生徒一人一人が稲の成長を実感しました。体験学習と並行して個人研究に



も取り組んでいます。米の性質や歴史、世界の米を使った料理など、取り上げるテーマもさまざまです。開校50周年記念日の10月25日には、研究成果の中間発表をしま

した。ことし3月の参観日には発表本番を控えています。



地域住民や保護者の皆さんが児童の餅つきを支えます。まさ割りや火起こしといった下準備から味付け用のあんこやきな粉の準備まで自分たちで挑戦。多くの児童にとっては初めての体験です。地域住民の手ほどきを受け、一所懸命慣れない作業に取り組み、餅をつき始めます。初めはきねの重さに戸惑い、上手につくことができませんでしたが、回数を重ねるごとに餅つきらしくなっています。

休み時間には下級生も見学に訪れ、餅をつくたび「よいしょ!よいしょ!」の大合唱。ついた餅は全校児童に配られるため、みんなも興味津々。餅つきをする5年生も自然と気合が入ります。

みんなが協力し、ようやく餅が完成。朝からお昼まで作業した児童はおなかをすかせ今か今かと食べる瞬間を待ちわびます。

試食前のセレモニーでは、手伝ってくれた保護者や地域住民の方々、そして育ててくれた稲に感謝の気持ちを伝え、ついに試食の瞬間。

大きな声で「いただきます!」。自分たちで収穫したもち米から作った餅は格別。「おいしい!」と満面の笑みでつきたての餅を味わいました。

新任農業委員紹介

米作りから始めた今回の餅つきは、食の大切さを感じることでできた貴重な体験。児童のみならず、先生や保護者、餅つきを教えてくれた農家、地域住民の方々みんなが笑顔になった一日でした。



平成26年10月17日付けで松前進氏が新たに農業委員に選任されました。



松前進

- ①住所 飯山2116番地22
 - ②電話番号 ☎241-5914
 - ③選出区分 議会推薦(学識経験)
 - ④所属小委員会 農地調整小委員会
- なお、越智一久委員が平成26年10月16日をもって退任されました。在任中はご尽力いただき、ありがとうございました。

新規就農者認定を受けた方たち

JAあつぎから 農業塾のご案内

(内容) 講座と圃場(温水)での栽培実習を通し、農業・農作物に関する基礎知識を学び、将来の就農者を育成。

(開講日) 平成27年4月8日から12月9日まで。全23回(講座・4回、実習・19回)

(受講料) 20,000円(農業・肥料・その他資材など含む)

(募集人数) 23人(人数が多い場合は抽選)

(申込み) 平成27年2月5日(木)〜2月6日(金)午前9時より受付 ※本所経済事務所指導販売窓口で「受講申込書」に必要事項を記入し、提出してください。 ※人数が多い場合は事務局で抽選し、一週間以内に当選された方へ通知します。 ※申込書は当日配布いたします。 ※なお、各支所店では受付はいたしません。

【問い合わせ先】 JAあつぎ地域農業対策課 ☎221-2273

田中 康之さん

飯山の約27㍏の畑で野菜を栽培している田中康之さん(70)は、平成26年1月、農業委員会で新規就農者の認定を受けました。新規就農から約1年、お話を伺いました。

若いころから家庭菜園で野菜を作っていたそうですが、「なかなかおいしい野菜ができない。自己流でやってもうまくいかない。そんな中、偶然JAあつぎの農業塾を知り、早速受講したところ、格段においしい野菜ができるようになった」ことが就農のきっかけ。

出荷先の夢未市で消費者と接したり、テレビなどで情報を収集し、需要の高い作物の作付けを心掛けているそうです。

「土づくりや施肥など、難しい



先崎 孝彦さん

毛利台にお住まいの先崎孝彦さん(66)は、定年後JAあつぎ主催の農業塾で基礎・応用コース、就農コースと学び、新規就農者として認定されました。

農業塾で共に学んだ仲間とは、2カ月に一度交流会を開き、情報交換をしているそうです。「同じ志を持った仲間と酒を酌み交わしつつ語り合うことで、良好な人間関係が構築できたことは、農業の世界に入って正解だったと改めて感じる瞬間」と話します。

在職中から家庭菜園の範囲では野菜作りをしていたそうですが、「近年、担い手がいないことにより、耕作できない農地が増えている。これを借り受けて少しでも不耕作地を減らし、農業に貢献がで



きればよい」との思いを語ってくれました。

下古沢に借地している約15㍏の農地では、露地野菜を作付け、収穫した作物は奥様が袋詰めをし、夢未市へ出荷しています。

農業のできる今をとっても楽しんでいる先崎さん、これからも理解のあるご家族と一緒に末永く農業を続けてください。

きればよい」との思いを語ってくれました。

下古沢に借地している約15㍏の農地では、露地野菜を作付け、収穫した作物は奥様が袋詰めをし、夢未市へ出荷しています。

農業のできる今をとっても楽しんでいる先崎さん、これからも理解のあるご家族と一緒に末永く農業を続けてください。